

既存宅地の確認申請を行ってください

☎ 土地対策課 55-2787

○既存宅地の要件がある土地を所有している人は、**改正都市計画法の施行日（平成13年5月18日）の前日まで**に「既存宅地の確認申請」を行ってください。

○既存宅地の要件がある土地とは、市街化調整区域内の土地で、線引き前から宅地として使われていた土地で、
1. 線引き前から登記地目が宅地であること
2. 線引き時の土地課税が宅地並であること

あること
3. 線引き前に建物目的で農地転用の許可を受け造成されていること
4. 線引き前からの建物が現在もあること
などがあります。ただし、「**既存宅地の要件**」があっても、申請をしないと「**既存宅地**」の確認を受けたことになりませんので、ご注意ください。

○既存宅地の確認申請手続きについては、土地対策課にご相談ください。

○静岡県においては、「既存宅地制度の廃止に伴う特例措置」として、既存宅地の確認を受けた土地については、一定の条件（第2種低層住居専用地域で建築できる建築物など）をすべて満たすものについては、当分の間、建築を許可できることになりました。特例市となった富士市の「既存宅地制度の廃止に伴う特例措置」については、現在検討中ですので、決まり次第お知らせします。

富士市少年親善使節団員募集

国際社会に羽ばたく人材を育成するため、市内在住の中学2年生～高校3年生を姉妹都市・友好都市に派遣し、ホームステイ（米国）や同世代交流（中国）を行います。

①米国・オーシャンサイド市
とき 7月25日(水)～8月1日(水)
旅行費用 21万9,000円
(うち7万円を補助)
定員 16人(中学・高校生各8人)



②中国・嘉興市
とき 8月19日(日)～26日(日)
旅行費用 12万6,000円
(うち5万円を補助)
定員 12人(中学・高校生各6人)



申し込み・問い合わせ 5月11日～18日に申込用紙(市内中学校・高校と国際交流室にあります)に所属学校長の確認を得て、国際交流室へ ☎55-2704(応募者多数の場合は抽せん)

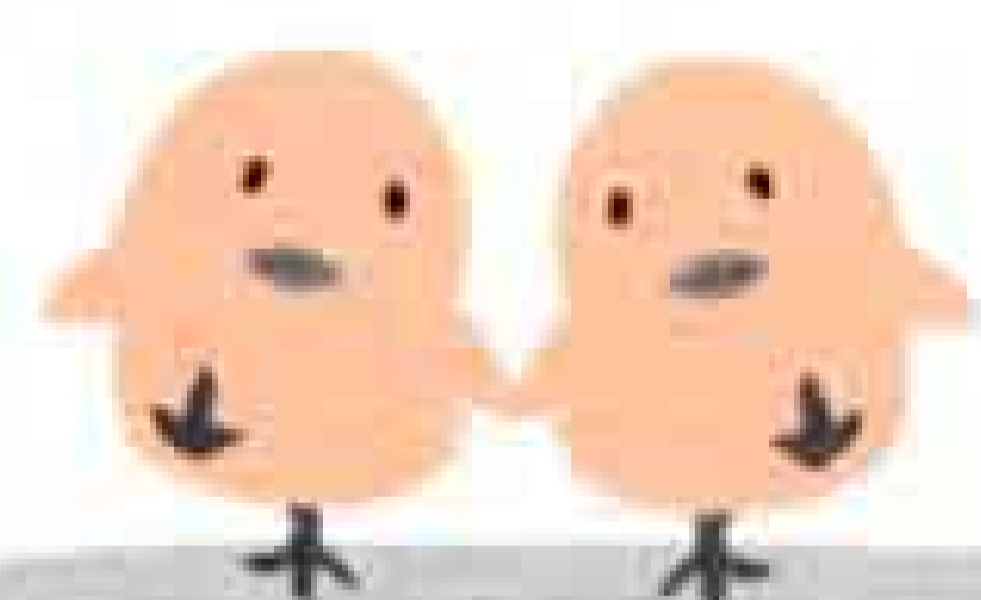
6月1日から施設の受付時間を20:00まで延長します

☎ 施設利用振興公社 61-7707

施設名	受付場所(連絡先)
ラ・ホール富士	ラ・ホール富士(☎53-4300)
富士市民センター	富士市民センター(☎61-6262)
ステーションプラザFUJI	ステーションプラザFUJI(☎62-0456)
温水プール・富士球場 弓道場・相撲場 庭球場・陸上競技場 勤労者体育センター	※温水プール(☎36-2131)
市立富士体育館・秋山球場 富士柔剣道場・卓球場 厚原スポーツ公園 新富士駅グラウンド 富士川緑地・東球場	※市立富士体育館(☎53-0900)

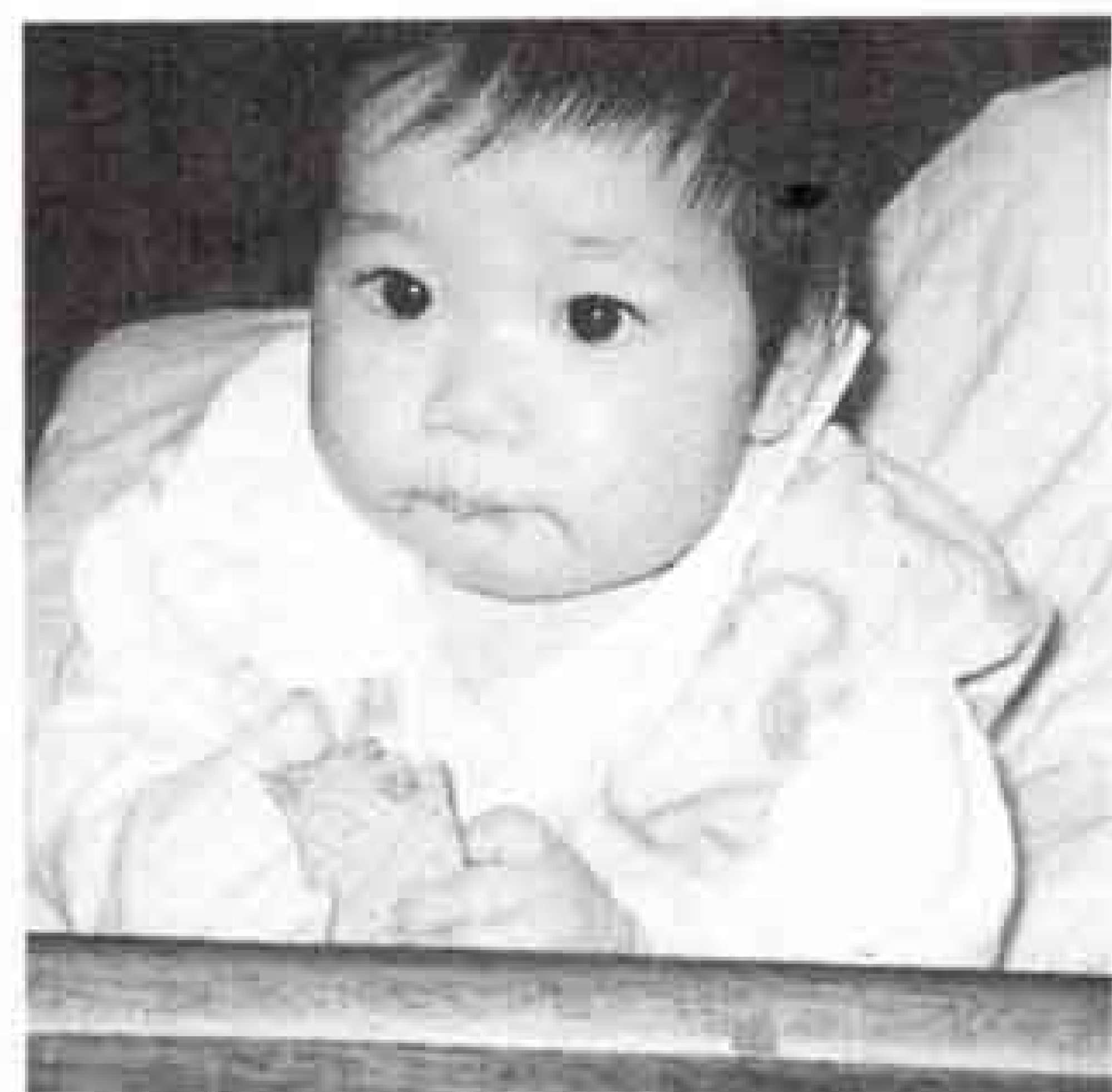
※なお大会の受付・打ち合わせは、従来どおり17:15までです。

館内一斉消毒のため ☎ ラ・ホール富士 53-4300
ラ・ホール富士は、5月6日(日) 臨時休館します。
※5月7日(月)は、通常の休館日です。



我が家のアイドル

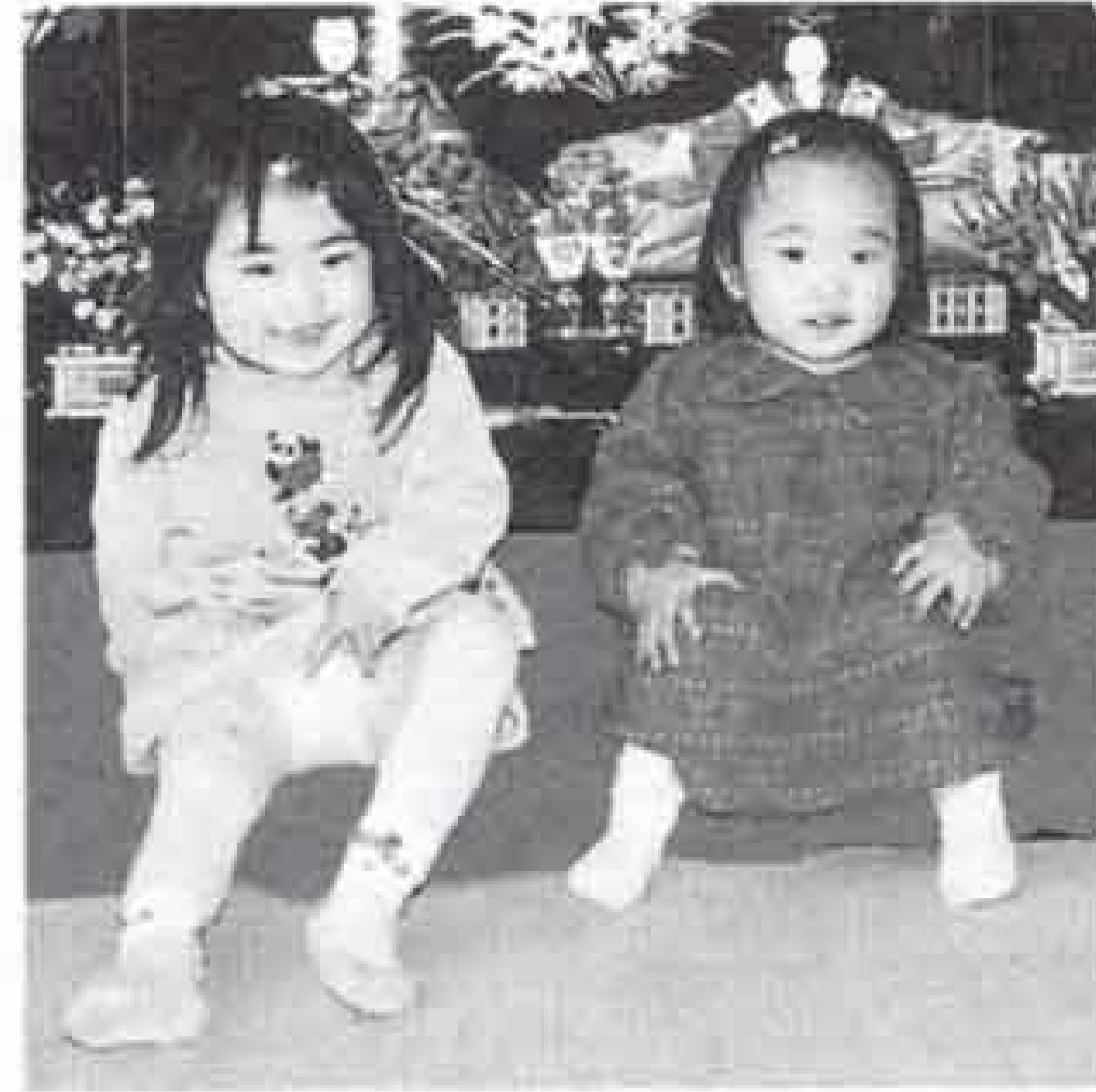
応募が多いため掲載ができています。しばらくお待ちください。



三宅真由ちゃん H12.5.12生
父・正裕 母・弘美(今井3)
「大好きなお菓子にうっとり」



若林巧暉ちゃん H12.9.3生
父・紀孝 母・明美(松岡)
「ミカンは僕の友達です」



石黒有紗ちゃん H9.8.6生
礼花ちゃん H11.7.21生
父・辰士 母・千香子(中丸)
「元気で明るい2人でーす」



石川凌聖ちゃん H12.7.29生
父・和広 母・美由紀(松岡)
「僕の自慢はこのホッペだよ！」